



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# アクティブ・ラーニング & カリキュラム・マネジメントサミット2018

## 趣旨説明

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 淵上 孝

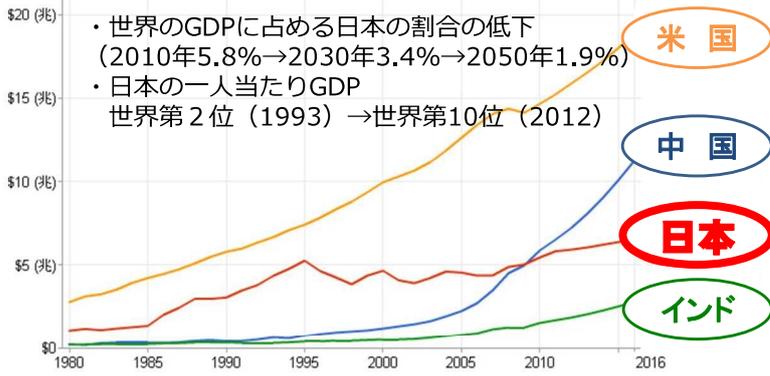
# 1

今回の改訂と社会の構造的変化  
—社会に開かれた教育課程の実現—

# 今、向き合わなければならない社会と我が国の状況

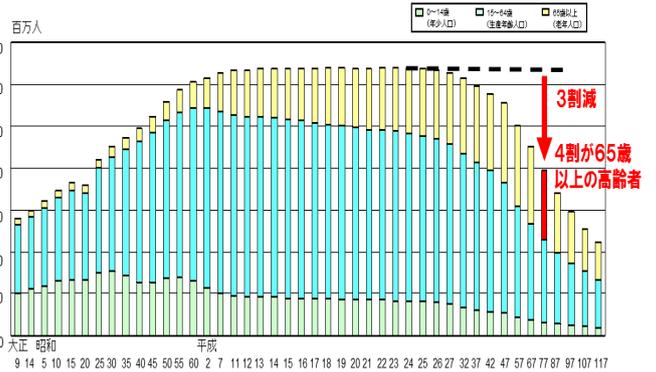
## 世界のGDPに占める日本の割合

### 我が国の国際的な存在感の低下



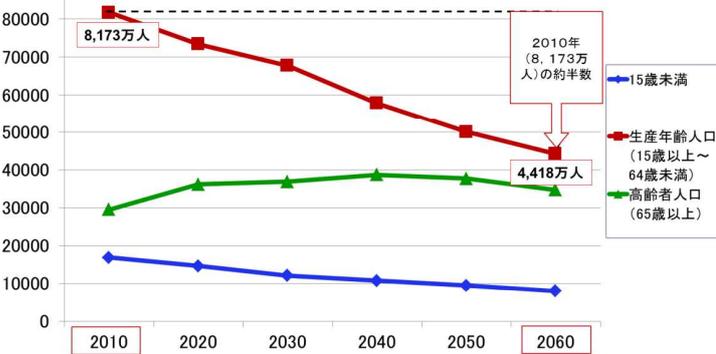
## 人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



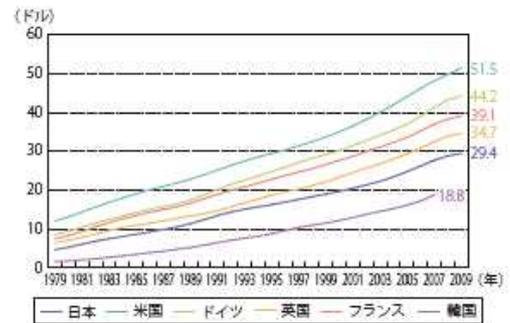
## 生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け 2060年には2010年と比べ約半数まで減少する見込み。



## 我が国の労働生産性水準の現状

日本の生産性は米国の5割程度(労働生産性水準)



(出典)通商白書2013 2

# 産業構造の変化に伴う職業の変化

## 予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日中央教育審議会)〈抄〉

○ …近年顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることである。

「今後10～20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い」  
(マイケル・オズボーン氏 (オックスフォード大学准教授) )

「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」(キャシー・デビッドソン氏 (ニューヨーク市立大学教授) )

「2045年には人工知能が人類を越えるシンギュラリティに到達」(レイ・カーツワイル氏, 実業家/発明家/フューチャリスト)

## 学校教育を通じて育てたい姿

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日中央教育審議会)〈抄〉

- こうした教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、先に見た子供たちの現状や課題を踏まえつつ、2030年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿を描くとすれば、以下のような在り方が考えられる。
- ・ 社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓(ひら)いていくことができること。
- ・ 対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- ・ 変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

4

## これからの教育課程の理念

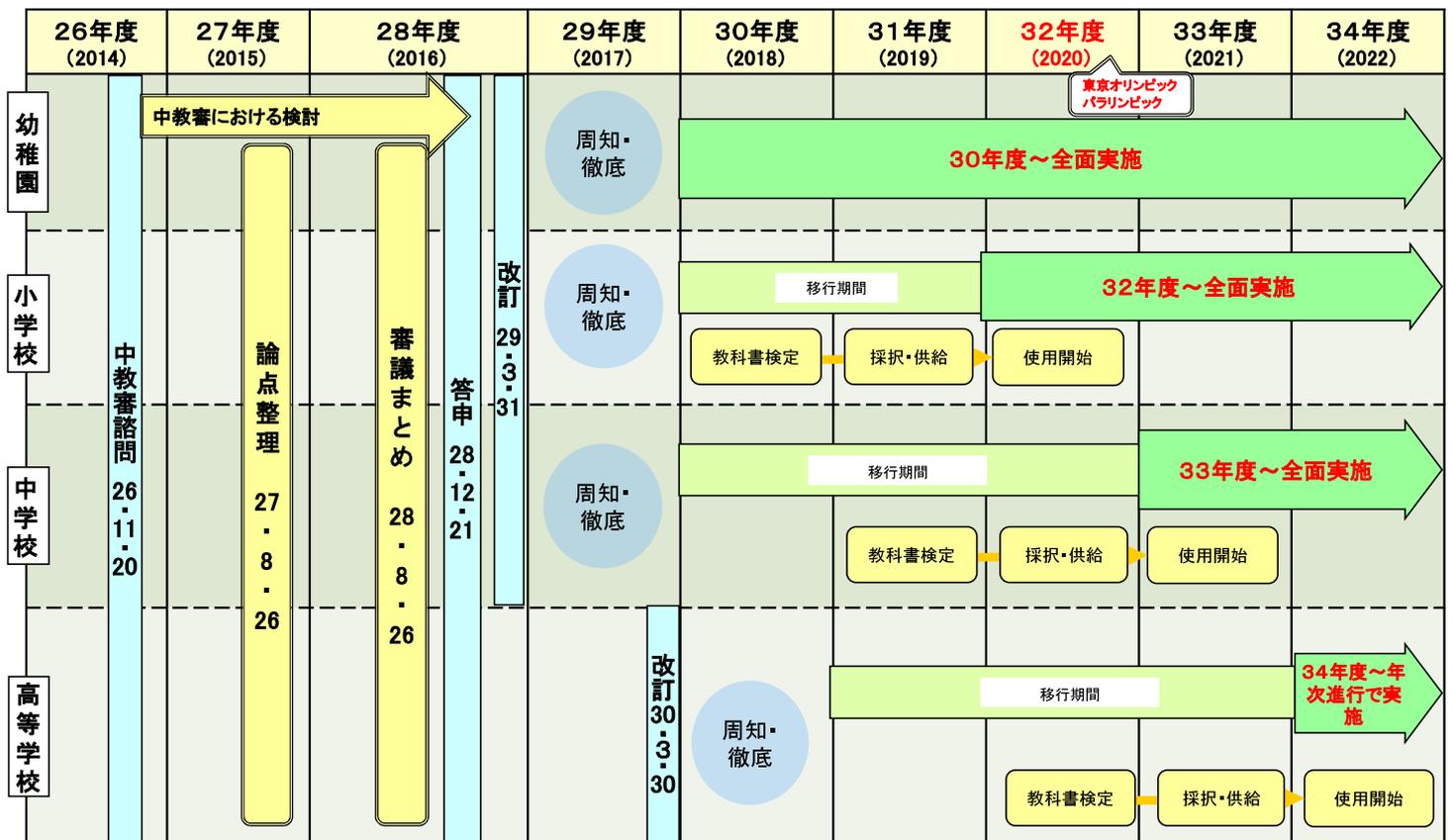
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

### 〈社会に開かれた教育課程〉

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

5

# 学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



特別支援学校学習指導要領(幼稚園部及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

## 学習指導要領改訂の方向性

### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

### 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

### 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

### 何を学ぶか

#### 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など  
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

### どのように学ぶか

#### 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成  
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

# 2

## 主体的・対話的で深い学びの 視点からの授業改善

### 主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

#### 【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

##### 【例】

- ・ 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- ・ 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



学びを人生や社会に  
生かそうとする  
**学びに向かう力・  
人間性等の涵養**

生きて働く  
**知識・技能の  
習得**

未知の状況にも  
対応できる  
**思考力・判断力・表現力  
等の育成**

主体的な学び  
対話的な学び

深い学び

#### 【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えをを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

##### 【例】

- ・ 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広める
- ・ あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- ・ 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



#### 【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

##### 【例】

- ・ 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- ・ 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく



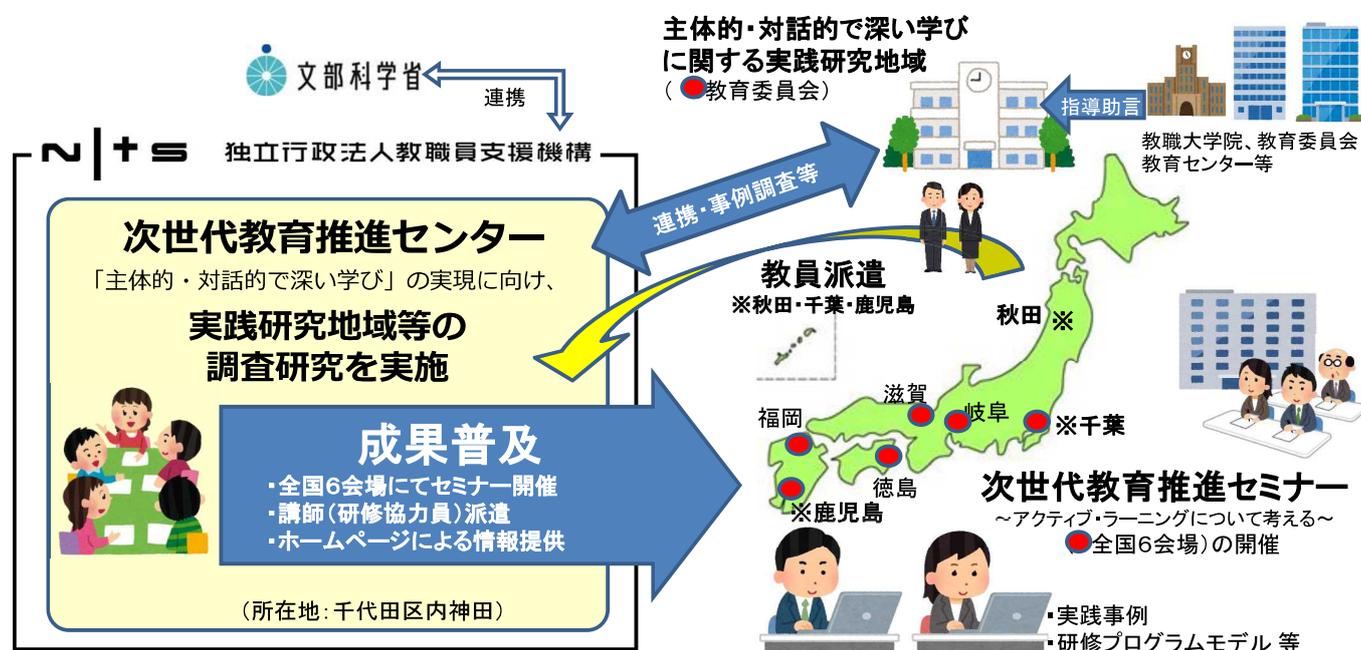
- また、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが重要となる。すなわち、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えると単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。
- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

10

## 新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト (平成30年度)

平成30年4月現在

独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センターが実施する「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」は、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）」に関して、関係教育委員会等の協力を得て、実践研究地域等の調査研究や、実践事例の提供、セミナーの開催等の成果普及事業を行うことにより、我が国全体の教員の資質能力向上に寄与するものです。



11

# ◇ホームページにおける成果公表

<http://www.nits.go.jp/jisedai/achievement/index.html>

## ○「授業実践事例」

\*主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる「授業実践事例」を紹介。

(200事例：平成30年3月)

### 授業実践事例

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善実践事例を紹介します。

ピクトグラムについて

- 当センターでは主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の豊かさをピクトグラムでイメージしています。
- 各実践事例のピクトグラムは、その授業で実現された主な姿を表現しています。
- 本單元、本時におけるすべての姿を表現したものではありません。

ピクトグラムの一覧へ

学年	学年	教科等	実践事例
小学校	1年	国語科	俳句の調べについて、熱心を持って調べ
小学校	1年	算数科	図と結びつけながら、公式の成り立ちを説明
小学校	1年	算数科	身に付けた知識を活用し、算を合わせる方法を共有しよう
小学校	1年	体育科	考えを伝え、改めて課題を解決する力を
小学校	2年	算数科	図、文、表を連携付けて考える力を伸ば
小学校	2年	算数科	算数の用語を適切に使うことで説明する力を
小学校	2年	生活科	地域の中で実践したことを、伝えたい、ひろげて伝えたい気持ちを大切に
小学校	2年	生活科	豊かな表現力を通して気持ちを伝えたい

学校名：安曇野市立三郷小学校  
 教科等：5年算数科（平成27年10月）  
 単元名：面積

対話する必然性を生み出し深い理解へ

見通しを持つ 思考を表現に置き換える 知識・技能

### 実践の背景

- 学校教育目標「自ら学ぶ子ども 心豊かな子ども 明るくたくましい子ども」の観点です。一人一人の児童に確かな学力を育むため、「主体的・協働的な学び」
- 学習指導要領を作成する際には「私の授業改善の課題」を明記することが決まら
- 自身の課題を明確にしなが授業改善に取り組めるように工夫されています。
- 同じ校区の中学校との合同研修会（授業公開を含む）を聞くなど、地域の仲間
- 見つけ、小学校6年組、中学校3年組の学びをつなげようとしていきます。

### 授業改善のアプローチ

- 算数科の研究テーマは「自分の考えを数学的に表現しながら主体的・協働的に研究」です。重点グループの教員は互いに授業を見合いながら研究を進めてき
- 本実践の授業者は学校の児童が話し合う場面に賛同し、仲間同士で話し合いが
- 実態を捉えました。そこで、日常の学級経営から意見を言い合える関係性の構築
- 本実践は対話を通して深い理解へ至る学習過程を改善するとともに、タブレット

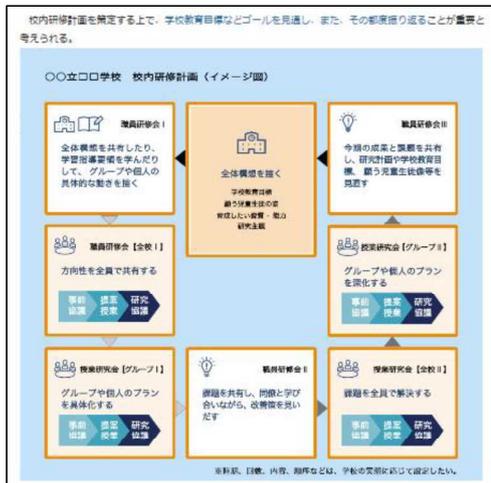
①提示された図から情報を得る

②追究方法を見通す

③グループで課題解決を図る

④学習の成果を確かめる

## ○「研修プログラムモデル」



### 研修プログラムモデル

～主体的・対話的で深い学びの実現のために～

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげるための「研修プログラムモデル」を提案します。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善に向けた取組を活性化するためには、教員研修が欠かせません。

また、子供たちの現状・課題把握に基づいて、教員自身が「何のために研修を行うか」を振り返りながら、超越的に主体的な研修を行うことが重要です。

研修プログラムモデルについては、研修の型として捉えるのではなく、各学校の実態にあわせて工夫の上、ご活用いただければ幸いです。

学習指導要領を学ぶ

共通認識として活かすこと

学校の全体構想を共有する

カリキュラム・マネジメントのための

授業を充実させる

A15: 1人1人から交流の機会を拡充する

実践を通して、同僚と学び合う

協働的・対話的、主体的・協働的

■ PDCAサイクルを意識した ■ 研修プログラム ■ 研修プラン一覧 ■ 研修実践事例

校内研修計画のイメージ

「研修プログラム…目的に応じて「研修プラン」等を組み合わせたい」

「研修プラン…新たな学びに関する校内研修等の実施計画」



# 教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの 学習・指導方法の改善のための実践研究（委託先）

## ＜国立大学法人秋田大学＞

「教科する」授業を通して 新たな価値を創造する力を育むアクティブ・ラーニング。「新たな価値を生み出していく力」を育成すべき資質・能力の核として位置付け、他者と協働しながら各教科等の本質に迫る学習活動を通して、その育成を図る。

## ＜戸田市教育委員会＞

「ねらいの明確化」、「課題設定の工夫」、「教材作成の工夫」、「児童生徒の実態の把握」、「児童生徒の変容の把握（評価）」の視点を中心に、市内18校でアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する取組を進める。

## ＜国立大学法人静岡大学＞

21世紀を生き抜くために必要とされる資質・能力を育成するための学校全体のカリキュラムのモデルを提案するため、各教科と総合的な学習の時間および特別活動を含めた学校全体での取組を重視するとともに、中・長期的な視点に立ったカリキュラムモデルを提案する。

## ＜京都市教育委員会＞

アクティブ・ラーニングの視点から、知識構成型ジグソー法や思考ツールを用いた協働型授業への実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修等に取り組む。アクティブ・ラーニングの実効性を担保するため、教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実践研究を通じて、学校の活性化と教職員の学校運営への参画意識の向上を図る。

## ＜国立大学法人静岡大学＞

（1）年間2回の検証改善サイクルの質の向上（2）組織的な授業改善の活性化と個々の教員の授業力の向上（3）家庭・地域との連携促進を図ることで、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善と小中連携による系統的な指導の工夫に取り組む。

## ＜国立大学法人香川大学＞

「ものがたり」の定義（時間構造の中で、学んだことと経験を関係付け、新たな筋道を生み出し、意味や価値を実感しながら自己を形成していくこと）を踏まえ、個が響き合う共同体づくりを通して、学ぶ意欲を育み自己形成を促すカリキュラム開発に取り組む。

## ＜中津市教育委員会＞

教科等の本質的な学びに通じる「本質的な問い」の設定、「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の工夫、評価方法（パフォーマンス評価、ルーブリック、ポートフォリオ評価等）の工夫により、学習者の

## ＜北海道教育委員会＞

教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの実践に基づく、特定教科、「総合的な学習の時間」、「課題研究」、「特別活動」等を核（コア）とした教科間連携の在り方の研究、PISA調査、「学力学習状況調査（主にB問題）」等を参考とした定期考査の在り方の研究

## ＜群馬県教育委員会＞

組織的な校内研修を充実させた、生徒が主体的・協働的に取り組めるアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の不断の改善を図るための調査研究

## ＜三重県教育委員会＞

「生徒が判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べること」及び「生徒の自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等の向上」、「どのように学ぶか」という学びの質や深まり、学習の成果として「どのような力が身についたか」に関する学習評価の在り方を重視した学習・指導方法の工夫・改善及び評価の在り方に関する研究開発

## ＜徳島県教育委員会＞

①生徒の実態に応じた適切な言語活動による授業改善及び評価の設定、②中高一貫教育の特性を活かして学校全体で協働する指導体制の構築、③地域との連携による多様な学びの場における言語活動の実践に関する研究

主として小・中学校段階の取組

主として高等学校  
段階の取組

# 3

## カリキュラム・マネジメント

— 教育課程を軸とした学校教育の改善・充実 —

## 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

（小学校 新学習指導要領解説 総則編 第2章 第1節 教育課程の意義）

教育課程は、日々の指導の中でその存在があまりにも当然のこととなっており、その意義が改めて振り返られる機会は多くはないが、各学校の教育活動の中核として最も重要な役割を担うものである。

教育課程の意義については様々な捉え方があるが、学校において編成する教育課程については、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画であると言うことができ、その際、学校の教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当が教育課程の編成の基本的な要素になってくる。

18

## 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

- 4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、
- ①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
  - ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
  - ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

19

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

小学校学習指導要領 総則（平成29年3月31日公示）における記述

## 第2 教育課程の編成

### 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

(1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

(2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。



## 新学習指導要領 小・中学校国語科の系統表(抜粋①)

### 語彙指導の改善・充実

	小学校第1学年 及び第2学年	小学校第3学年 及び第4学年	小学校第5学年 及び第6学年	中学校第1学年	中学校第2学年	中学校第3学年
	〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。					
語彙	オ <u>身近なことを表す語句</u> の量を増し、話や文章の中で使うとともに、 <u>言葉には意味による語句のまとまり</u> があることに気付き、語彙を豊かにすること。	オ <u>様子や行動、気持ちや性格を表す語句</u> の量を増し、話や文章の中で使うとともに、言葉には <u>性質や役割による語句のまとまり</u> があることを理解し、語彙を豊かにすること。	オ <u>思考に関わる語句</u> の量を増し、話や文章の中で使うとともに、 <u>語句と語句との関係、語句の構成や変化</u> について理解し、語彙を豊かにすること。また、 <u>語感や言葉の使い方に対する感覚</u> を意識して、語や語句を使うこと。	ウ <u>事象や行為、心情を表す語句</u> の量を増すとともに、 <u>語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係</u> に注意して話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。	エ <u>抽象的な概念を表す語句</u> の量を増すとともに、 <u>類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句</u> などについて理解し、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。	イ <u>理解したり表現したりするために必要な語句</u> の量を増し、 <u>慣用句や四字熟語</u> などについて理解を深め、話や文章の中で使うとともに、 <u>和語、漢語、外来語</u> などを使い分けることを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。

24

## 新学習指導要領 小・中学校国語科の系統表(抜粋②)

### 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

	小学校第1学年 及び第2学年	小学校第3学年 及び第4学年	小学校第5学年 及び第6学年	中学校第1学年	中学校第2学年	中学校第3学年
	〔知識及び技能〕 (2) <u>話や文章に含まれている情報の扱い方</u> に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。					
情報と情報との関係	ア <u>共通、相違、事柄の順序</u> など情報と情報との関係について理解すること。	ア <u>考えとそれを支える理由や事例、全体と中心</u> など情報と情報との関係について理解すること。	ア <u>原因と結果</u> など情報と情報との関係について理解すること。	ア <u>原因と結果、意見と根拠</u> など情報と情報との関係について理解すること。	ア <u>意見と根拠、具体と抽象</u> など情報と情報との関係について理解すること。	ア <u>具体と抽象</u> など情報と情報との関係について理解を深めること。
情報の整理		イ <u>比較や分類の仕方、必要な語句</u> などの書き留め方、引用の仕方や出典の示し方、辞書や事典の使い方を理解し使うこと。	イ <u>情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方</u> を理解し使うこと。	イ <u>比較や分類、関係付け</u> などの <u>情報の整理の仕方</u> 、引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと。	イ <u>情報と情報との関係の様々な表し方</u> を理解し使うこと。	イ <u>情報の信頼性の確かめ方</u> を理解し使うこと。

25



# 「小学校学習指導要領解説 総則編」 付録6「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容についての参考資料」

## 環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

中学校

本資料は、中学校学習指導要領における「環境に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを選択し、適宜性を重視して掲載したものである。各学校に於いては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえて、本資料のメニュー・マネジメントの参考として活用すること。

注

(1) 各教科においては、生涯学習、地域の発展及び生涯学習の推進を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えたくて社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な観点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

教科	社会科	理科
<p><b>1</b> 学校の教育活動を進めるにあたっては、各教科において、第3の1)から第3の4)までを、深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創発性や主体的な学習態度を育むこととする。また、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒が主体的に学習活動に参加することとする。</p> <p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>	<p><b>(1)</b> 世界の様々な地域・文化の理解を深め、国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 世界の様々な地域・文化の理解を深め、国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 世界の様々な地域・文化の理解を深め、国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 世界の様々な地域・文化の理解を深め、国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>	<p><b>(1)</b> 身のまわりの自然環境や社会環境について、観察・実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。</p> <p><b>(2)</b> 身のまわりの自然環境や社会環境について、観察・実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。</p> <p><b>(3)</b> 身のまわりの自然環境や社会環境について、観察・実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。</p> <p><b>(4)</b> 身のまわりの自然環境や社会環境について、観察・実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。</p>
<p><b>2</b> 環境に関する教育は、教科等横断的な観点から、各教科等において、次の事項を身に付けることができるよう指導することとする。</p> <p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>	<p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>	<p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>
<p><b>3</b> 環境に関する教育は、教科等横断的な観点から、各教科等において、次の事項を身に付けることができるよう指導することとする。</p> <p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>	<p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>	<p><b>(1)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(2)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(3)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p> <p><b>(4)</b> 環境や自然環境、多様な文化や価値観の認識を通して、豊かな心や国際性・協力を自ら実践する態度を育むこととする。</p>

## 小学校の標準授業時数

〔改訂後〕

〔現行〕

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語活動	-	-	35	35	-	-	70
外国語	-	-	-	-	70	70	140
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5785

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語活動	-	-	-	-	35	35	70
合計	850	910	945	980	980	980	5645

※ この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。

※ 各教科の授業について、15分程度の短い時間を活用して学習活動を行う場合については、総授業時間数や学習活動の特質に照らしあわせて適切な配慮に基づいた判断が必要である。

## 中学校の標準授業時数

〔 改 訂 後 〕

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
特別の教科である道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
総合的な学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045

〔 現 行 〕

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
総合的な学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045

※ この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。

※ 各教科の授業について、15分程度の短い時間を利用して学習活動を行う場合については、総授業時間数や学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断が必要である。

30

## 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔 改 訂 〕

〔 現 行 〕

教科	科 目	標準単位数	必履修科目
国語	現代の国語	2	○
	言語文化	2	○
	論理国語	4	
	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探究	4	
地理歴史	地理総合	2	○
	地理探究	3	
	歴史総合	2	○
	日本史探究	3	
	世界史探究	3	
公民	公共	2	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	

教科	科 目	標準単位数	必履修科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理歴史	世界史A	2	□ ○ □ ○ □ ○ □ ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」 又は 「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
	理科課題研究	1	

31

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	○2単位まで割
	英語コミュニケーションⅡ	4	
	英語コミュニケーションⅢ	4	
	論理・表現Ⅰ	2	
	論理・表現Ⅱ	2	
	論理・表現Ⅲ	2	
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	○
	情報Ⅱ	2	
理数	理数探究基礎	1	
	理数探究	2~5	
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで割

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで割
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
英語会話	2		
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで割

### 高等学校の教科・科目構成について (各学科に共通する各教科及び総合的な探究の時間)

■…共通必修 ■…選択必修

※ グレーの枠囲みは既存の科目

#### 国語科



#### 地理歴史科



#### 公民科



#### 数学科



#### 理科



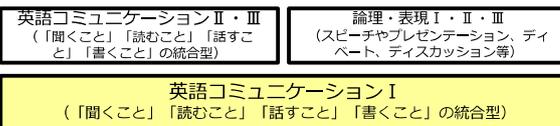
#### 保健体育科



#### 芸術科



#### 外国語科



※英語力調査の結果やC E F Rのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

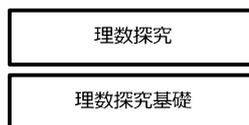
#### 家庭科



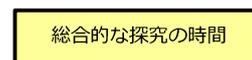
#### 情報科



#### 理数科



#### 総合的な探究の時間



※ 実社会・実生活から自ら見出した課題を探究することを通じて、自分のキャリア形成と関連付けながら、探究する能力を育むという在り方を明確化する。

# これからの時代に求められる資質・能力を育むための カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究

平成30年度予算額20,397千円 (平成29年度予算額40,120千円)

## 背景・趣旨

次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会の平成28年12月の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では、小学校の外国語教育の充実に伴い中学年・高学年において年間35単位時間の授業時数を増加するとの提言が示された。過当たりで考えれば1コマ分の増であるが、教育課程全体の枠組みの状況や小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、その授業時数の確保の在り方について、全小学校において一律の取扱いとすることは困難であり、各学校の実情に応じて、以下の様な授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な調査研究を行う。

- ・10～15分程度の短時間学習
- ・45分に15分を加えた60分授業の設定
- ・夏季、冬季の長期休業期間における学習活動
- ・土曜日の活用
- ・過当たりコマ数の増 など

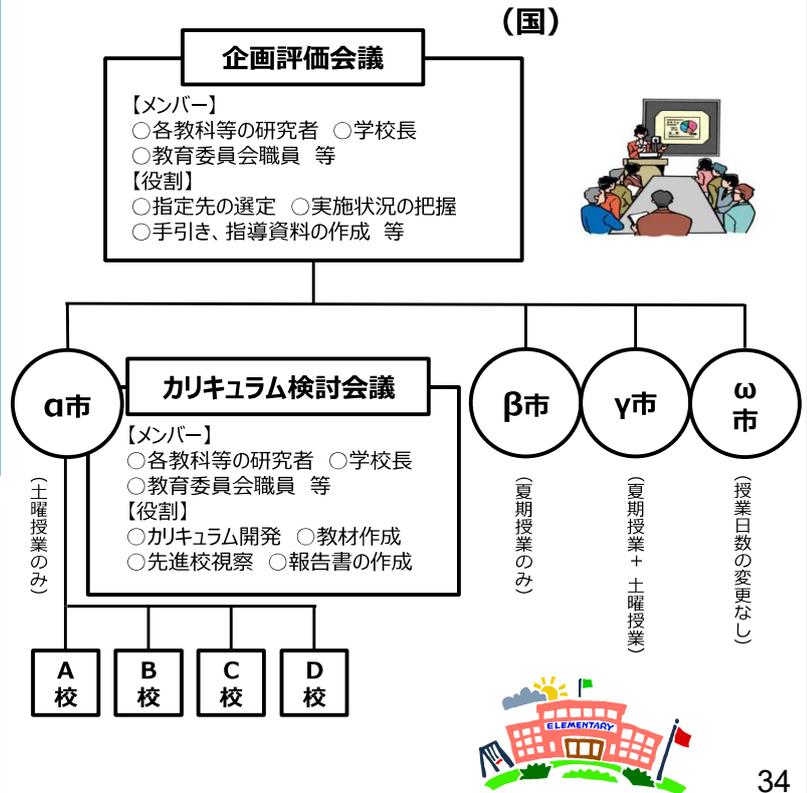
本調査研究の成果を普及し、各学校・地域の実情に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する必要がある。

## ポイント

各学校における、カリキュラム・マネジメントを支援するため授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な調査研究を行う。

- 全国約12地域（約48校程度）をモデル地域として指定し、カリキュラム・マネジメントの支援の充実に取り組むため、カリキュラム検討会議における議論、先進校視察、教材作成、報告書作成等を支援
- 国における企画評価会議の開催、指定先の研究を踏まえた手引きの作成等

## 事業の全体像（イメージ）



# これからの時代に求められる資質・能力を育むための カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究（委託先）

## ➤ 研究テーマ毎の採択機関

### 1) 週あたり授業時数や一単位時間の授業分数の工夫

#### ①短時間を活用した時間割の編成

##### 【採択機関】

大槌町教育委員会、磐梯町教育委員会、目黒区教育委員会、千葉県教育委員会  
静岡県教育委員会、亀山市教育委員会、宇治田原町教育委員会、大阪府教育委員会  
武雄市教育委員会、鹿児島県教育委員会、岐阜大学教育学部附属小学校

#### ②45分によらない時間を標準とした時間割の編成

##### 【採択機関】

（小学校の取組） 目黒区教育委員会  
（義務教育学校の取組） 大槌町教育委員会、千葉県教育委員会

### 2) 特定の期間における特定の教科等の集中的な実施

##### 【採択機関】

千葉県教育委員会、京都市教育委員会、武雄市教育委員会